

第143回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyo-logistics.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

東陽倉庫株式会社

連結株主資本等変動計算書

第142期
 (自 2020年4月1日
 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,191,028	14,017,040	△ 259,406	19,361,186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 305,887		△ 305,887
親会社株主に帰属する当期純利益			1,187,427		1,187,427
自己株式の取得				△ 53,145	△ 53,145
自己株式の処分		10,907		23,089	33,997
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	10,907	881,539	△ 30,056	862,390
当期末残高	3,412,524	2,201,935	14,898,579	△ 289,462	20,223,577

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	717,158	△ 218,849	498,309	19,859,495
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 305,887
親会社株主に帰属する当期純利益				1,187,427
自己株式の取得				△ 53,145
自己株式の処分				33,997
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	288,842	140,065	428,908	428,908
連結会計年度中の変動額合計	288,842	140,065	428,908	1,291,299
当期末残高	1,006,001	△ 78,783	927,217	21,150,794

連結株主資本等変動計算書

第143期
 自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,201,935	14,898,579	△ 289,462	20,223,577
会計方針の変更による累積的影響額			△ 10,668		△ 10,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,412,524	2,201,935	14,887,910	△ 289,462	20,212,908
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 344,982		△ 344,982
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443,061		1,443,061
自己株式の取得				△ 150	△ 150
自己株式の処分		8,948		21,961	30,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	8,948	1,098,078	21,811	1,128,839
当期末残高	3,412,524	2,210,884	15,985,989	△ 267,651	21,341,747

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,006,001	△ 78,783	927,217	21,150,794
会計方針の変更による累積的影響額				△ 10,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,006,001	△ 78,783	927,217	21,140,126
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 344,982
親会社株主に帰属する当期純利益				1,443,061
自己株式の取得				△ 150
自己株式の処分				30,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 170,293	74,522	△ 95,771	△ 95,771
連結会計年度中の変動額合計	△ 170,293	74,522	△ 95,771	1,033,068
当期末残高	835,708	△ 4,261	831,446	22,173,194

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 東陽物流株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平シッピング株式会社
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.
東誉（上海）国際貨運代理有限公司
TOYO LOGISTICS(S)PTE. LTD.
TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
TOYO SOKO (THAILAND) CO., LTD.

（注）前連結会計年度において非連結子会社であった TOYO LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD. は、当連結会計年度中に保有する全株式を売却しております。

- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・ 持分法適用の非連結子会社はありません
- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 会社の名称 東海団地倉庫株式会社
株式会社優和シッピング

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 太平シッピング株式会社
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.
東誉（上海）国際貨運代理有限公司
TOYO LOGISTICS(S)PTE. LTD.
TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
TOYO SOKO (THAILAND) CO., LTD.

- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

・原材料及び貯蔵品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産、大府東海物流センター資産、車両運搬具の一部及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

：定額法

・上記以外の有形固定資産：定率法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア：社内における利用可能期間（5年）による定額法

・その他の無形固定資産：定額法

ハ．リース資産

：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

：従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

：役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ．物流事業に係る収益及び費用の計上基準

物流事業に係る収益及び費用の計上基準

物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供による収益であります。このうち、主に倉庫業務においては、当社グループが提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社グループがサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、顧客へ提供するサービスのうち、当該サービスが他の当事者により提供されるよ

うに手配することが当社グループの履行義務であり、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループでは、従来、主に顧客との契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識していた取引について、「契約に基づく履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識」する方法へ変更しております。また、「顧客との契約がサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務」であると判断される取引について、顧客から得られる対価の総額を収益として認識する方法から代理人として手配することの対価である手数料等を収益として認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

また、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。

この収益認識会計基準等の適用が当連結会計年度の連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。また、「7.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

・退職給付に係る負債	1,832,522千円
・退職給付に係る調整累計額	△4,261千円
・退職給付費用	211,361千円

退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものとは判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、当連結会計年度末における割引率は0.417%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当連結会計年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

土 地	7,643千円
計	7,643千円

上記の物件は、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)3,566,800千円の担保に供してあります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	25,768,825千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	6,807千円
(4) 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高	22,420千円
(5) 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権	
受取手形	197,389千円
営業未収入金	5,454,716千円
契約資産	3,490千円
(6) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額	15,254千円

5. 連結損益計算書に関する注記

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	39,324 千株	一千株	一千株	39,324 千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,170 千株	0 千株	93 千株	1,077 千株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による株式取得によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少は、第三者割当による従業員への処分及び譲渡制限付株式報酬制度に係る自己株式処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 172,433 千円
- ・1株当たり配当金額 4円50銭
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月7日

ロ. 2021年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 172,549 千円
- ・1株当たり配当金額 4円50銭
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2022年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 192,057 千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5円00銭
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月7日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用

リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごと及び必要に応じて随時把握する体制としております。なお、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、損益に与える影響が少ないため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部長及び代表取締役等に報告されております。

差入保証金については、主に倉庫施設の賃貸借契約にともなうものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

貸付金は、定期的に貸付先の財務状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債権及びリース投資 資産 (*2、*3)	317,934	326,050	8,116
(2) 投資有価証券 (*4)	3,152,589	3,152,589	—
(3) 長期貸付金 (*2)	17,640	17,659	19
(4) 差入保証金	691,934	657,404	△34,530
資産計	4,180,098	4,153,704	△26,394
(1) リース債務 (*2、*3)	138,358	137,469	△888
(2) 長期借入金 (*2)	13,100,600	13,105,922	5,322
負債計	13,238,958	13,243,392	4,433

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 一年以内期限到来分を含めております。

(*3) リース債権及びリース投資資産、リース債務については、転リースに係るものを除いております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には非連結子会社株式及び関連会社株式を含めております。

区分	(千円)
非上場株式	3,185,932

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,152,589	—	—	3,152,589
資産計	3,152,589	—	—	3,152,589

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産 (*1、*2)	—	326,050	—	326,050
長期貸付金 (*1)	—	17,659	—	17,659
差入保証金	—	657,404	—	657,404
資産計	—	1,001,115	—	1,001,115
リース債務 (*1、*2)	—	137,469	—	137,469
長期借入金 (*1)	—	13,105,922	—	13,105,922
負債計	—	13,243,392	—	13,243,392

(*1) 一年以内期限到来分を含めております。

(*2) リース債権及びリース投資資産、リース債務については、転リースに係るものを除いております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格により評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,031,360	13,601,109

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

(1) 主要な物件 : 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて調整した金額によっております。

(2) その他の物件 : 土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。土地以外の建物等については適正な帳簿価額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	計
倉庫業収益	6,543,042	—	6,543,042
港湾運送業収益	3,683,855	—	3,683,855
陸上運送業収益	10,777,259	—	10,777,259
その他	5,643,008	62,792	5,705,800
顧客との契約から生じる収益	26,647,165	62,792	26,709,957
その他の収益(注)	1,156,171	500,780	1,656,951
外部顧客への営業収益	27,803,336	563,572	28,366,909

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,771,470
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,655,596
契約資産（期首残高）	10,668
契約資産（期末残高）	3,490
契約負債（期首残高）	5,267
契約負債（期末残高）	15,254

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	19,602千円
1年超	<u>一千円</u>
合計	19,602千円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 579円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 37円79銭

(注)「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

株主資本等変動計算書

第142期
自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						別途積立金	固定資産圧縮 記帳積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,412,524	2,134,557	56,470	2,191,028	518,855	2,453,500	1,692,011	6,075,430	10,739,796	△ 259,406	16,083,942
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 305,887	△ 305,887		△ 305,887
当期純利益								1,246,194	1,246,194		1,246,194
自己株式の取得										△ 262	△ 262
自己株式の処分			10,907	10,907						23,089	33,997
固定資産圧縮記帳積立金の取崩							△ 65,669	65,669	-		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	10,907	10,907	-	-	△ 65,669	1,005,976	940,306	22,827	974,041
当期末残高	3,412,524	2,134,557	67,377	2,201,935	518,855	2,453,500	1,626,341	7,081,406	11,680,103	△ 236,579	17,057,984

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	699,607	16,783,550
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 305,887
当期純利益		1,246,194
自己株式の取得		△ 262
自己株式の処分		33,997
固定資産圧縮記帳積立金の取崩		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	289,189	289,189
事業年度中の変動額合計	289,189	1,263,231
当期末残高	988,797	18,046,781

株主資本等変動計算書

第143期
自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	固定資産圧縮 記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,412,524	2,134,557	67,377	2,201,935	518,855	2,453,500	1,626,341	7,081,406	11,680,103	△ 236,579	17,057,984
会計方針の変更による累積的影響額								487	487		487
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,412,524	2,134,557	67,377	2,201,935	518,855	2,453,500	1,626,341	7,081,894	11,680,591	△ 236,579	17,058,472
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 344,982	△ 344,982		△ 344,982
当期純利益								1,288,798	1,288,798		1,288,798
自己株式の取得										△ 150	△ 150
自己株式の処分			8,948	8,948						21,961	30,910
固定資産圧縮記帳積立金の取崩							△ 65,374	65,374	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	8,948	8,948	-	-	△ 65,374	1,009,190	943,815	21,811	974,576
当期末残高	3,412,524	2,134,557	76,326	2,210,884	518,855	2,453,500	1,560,966	8,091,084	12,624,407	△ 214,767	18,033,048

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	988,797	18,046,781
会計方針の変更による累積的影響額		487
会計方針の変更を反映した当期首残高	988,797	18,047,269
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 344,982
当期純利益		1,288,798
自己株式の取得		△ 150
自己株式の処分		30,910
固定資産圧縮記帳積立金の取崩		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 170,732	△ 170,732
事業年度中の変動額合計	△ 170,732	803,843
当期末残高	818,064	18,851,112

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・ 原材料及び貯蔵品 : 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

・ 主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産及び1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

: 定額法

・ 上記以外の有形固定資産 : 定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間 (5年) による定額法

・ その他の無形固定資産 : 定額法

③ リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年) による定額法により按分した額を発生翌

- ④役員退職慰労引当金 : 事業年度から費用処理しております。
: 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ①物流事業に係る収益及び費用の計上基準 : 物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供による収益であります。このうち、主に倉庫業務においては、当社が提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社がサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、顧客へ提供するサービスのうち、当該サービスが他の当事者により提供されるように手配することが当社の履行義務であり、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- ②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 : リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社では、従来、主に顧客との契約に基づく役務の提供が完了した時点

で収益を認識していた取引について、「契約に基づく履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識」する方法へ変更しております。また、「顧客との契約がサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務」であると判断される取引について、顧客から得られる対価の総額を収益として認識する方法から代理人として手配することの対価である手数料等を収益として認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減することとしております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当事業年度より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。

この収益認識会計基準等の適用が当事業年度の損益計算書及び株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

・退職給付引当金	853,024 千円
・退職給付費用	94,356 千円

退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより退職給付引当金及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、当事業年度末における割引率は 0.417%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当事業年度末における年金資産の長期運用利回りは 3.000%であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

土	地	7,643 千円
計		7,643 千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）3,566,800千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	21,404,185 千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	6,807 千円
(4) 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高	22,420 千円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	59,226 千円
② 短期金銭債務	1,457,239 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	229,386 千円
② 営業費用	7,737,949 千円
③ 営業取引以外の取引高	388,884 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,006 千株	0 千株	93 千株	913 千株

(注1) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、第三者割当による従業員への処分及び譲渡制限付株式報酬制度に係る自己株式処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	261,025千円
みなし配当金	198,049千円
投資有価証券評価損	95,247千円
賞与引当金	40,862千円
役員退職慰労引当金	8,721千円
減損損失	4,018千円
貸倒引当金	689千円
その他	95,324千円
繰延税金資産小計	703,937千円
評価性引当額	△314,685千円
繰延税金資産合計	389,251千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮記帳積立金	△688,264千円
その他有価証券評価差額金	△249,289千円
その他	△926千円
繰延税金負債合計	△938,481千円
繰延税金負債の純額	△549,229千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東陽物流株式会社	・港湾運送事業 ・貨物自動車 運送事業	所有 100%	当社業務の配 送、荷役作業	当社が発注した運送 (注)	4,116,880	営業未払金	1,440,391
					当社が発注した荷役作業 (注)	2,535,990		

(注) 発注については、市場の実勢価格等を総合的に勘案して価格決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「9.収益認識に関する注記」に記載の「(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」の通りであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	490円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円61銭

(注)「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。